

令和2年度 大山町国民健康保険事業計画

1 計画の目的

国民健康保険（以下、「国保」という。）は、国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療機会の確保と健康の保持・増進に大きな役割を果たしています。

しかしながら、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低いなどの制度の構造的な問題を抱えていることに加え、少子高齢化の進行や新薬や高度医療の普及による医療費の増加などにより、全国的に国保の財政運営は厳しさを増しています。

このような構造的な課題を抱える市町村国保を将来にわたって堅持するため、国は国保運営への財政支援を拡充し、平成30年度からは、県と市町村が共同で国保財政運営を担うことで、安定的な財政運営や事業の効率化を推進しています。

本計画は、本町国保事業の安定的な運営を確保し、被保険者の健康の保持・増進を図るとともに、必要な保険給付を行い、計画的かつ効率的な事業運営を進めるため、運営の基本方針と主な取り組みについて定めるものです。

2 国民健康保険事業運営の状況

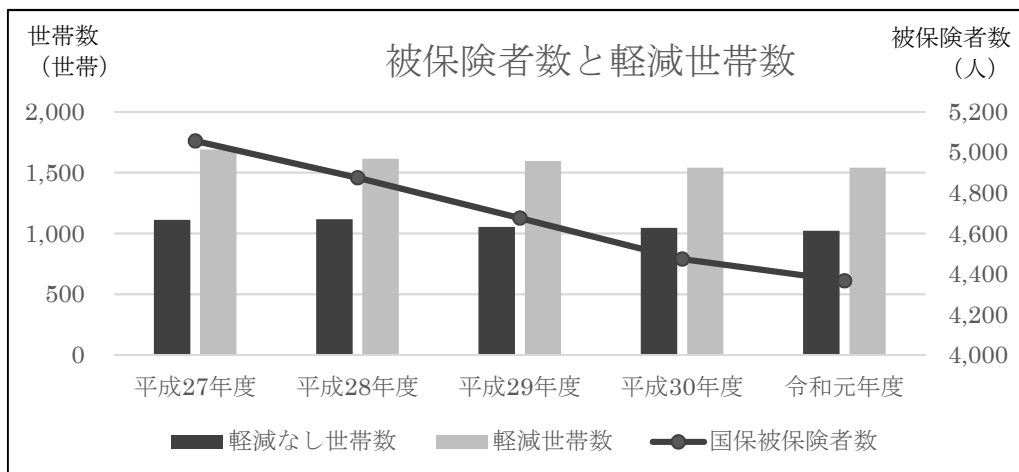
(1) 被保険者・世帯数

本町における国保の加入状況（令和元年10月時点）は、2,562世帯、4,367人であり、世帯数、被保険者数ともに年々減少しています。また、近年の国民健康保険税の軽減対象世帯の割合（世帯の所得が一定額以下）は、60%で推移しています。

【表1：国保加入世帯と被保険者数、軽減世帯数の推移】（10月時点）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国保加入世帯数	2,803	2,733	2,652	2,586	2,562
軽減なし世帯数	1,112	1,118	1,055	1,045	1,021
軽減世帯数	1,691	1,615	1,597	1,541	1,541
軽減世帯数の割合	60%	59%	60%	60%	60%
国保被保険者数	5,057	4,875	4,676	4,474	4,367

【グラフ1：被保険者数と軽減世帯数の推移】



(2) 医療費

①医療費の推移

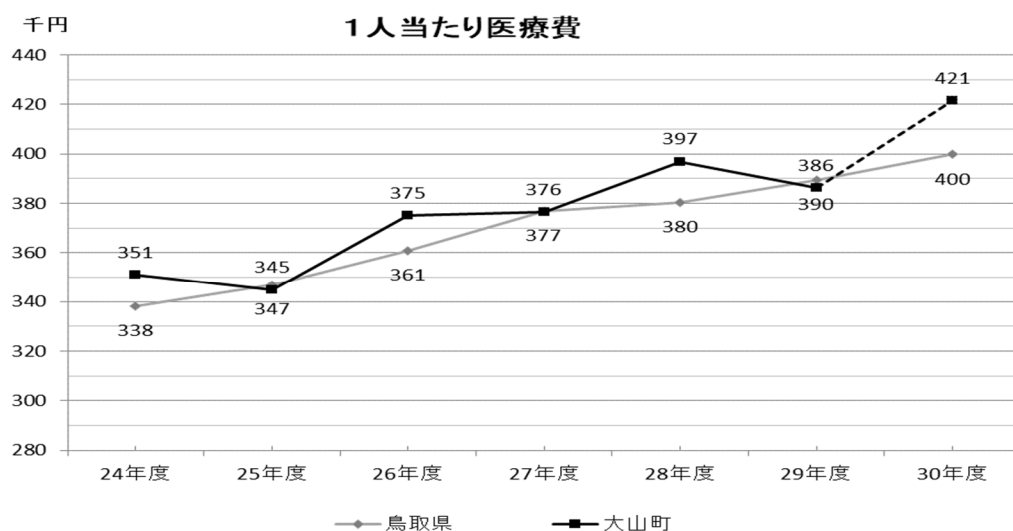
本町の医療費は増加傾向にあります。これは、②疾病別医療費のグラフに示すように、高額な医療費を要する疾病が多いことが、主な要因です。

【表2：一人当たり医療費の推移】

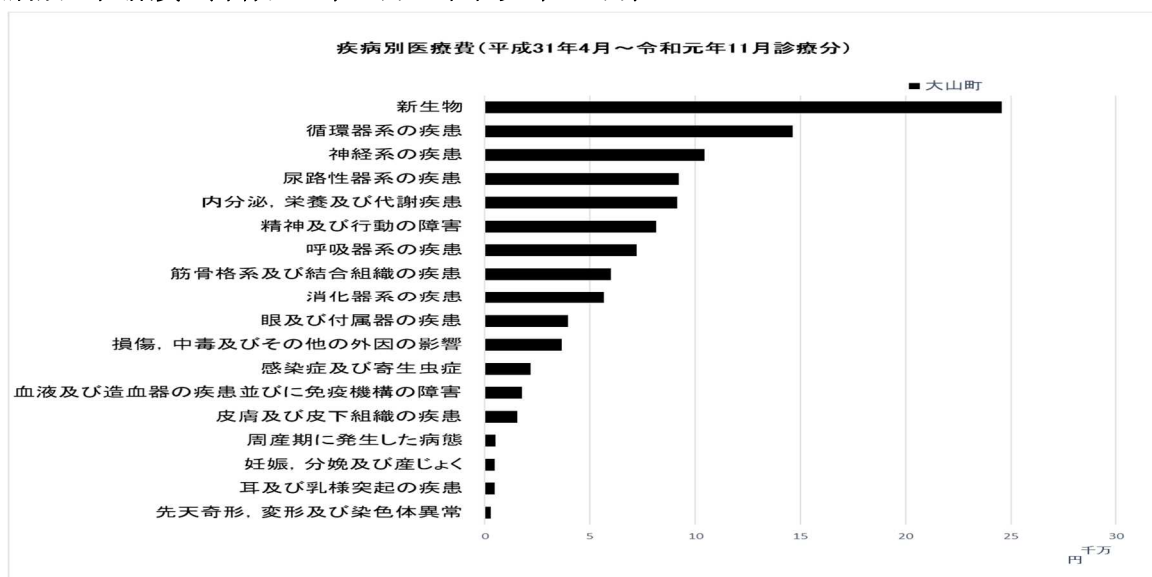
(円・人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
鳥取県	338,265	346,834	360,801	376,752	380,398	389,514	399,732
大山町	350,999	344,768	375,100	376,370	396,870	386,183	421,400
【参考】大山町年間医療費	1,901,714,748	1,822,100,747	1,929,513,034	1,864,537,421	1,888,706,280	1,764,857,128	1,850,366,352
【参考】平均加入者数	5,418	5,285	5,144	4,954	4,759	4,570	4,391

【グラフ2：一人当たり医療費の推移】



②疾病別の医療費 (平成31年4月～令和元年11月)



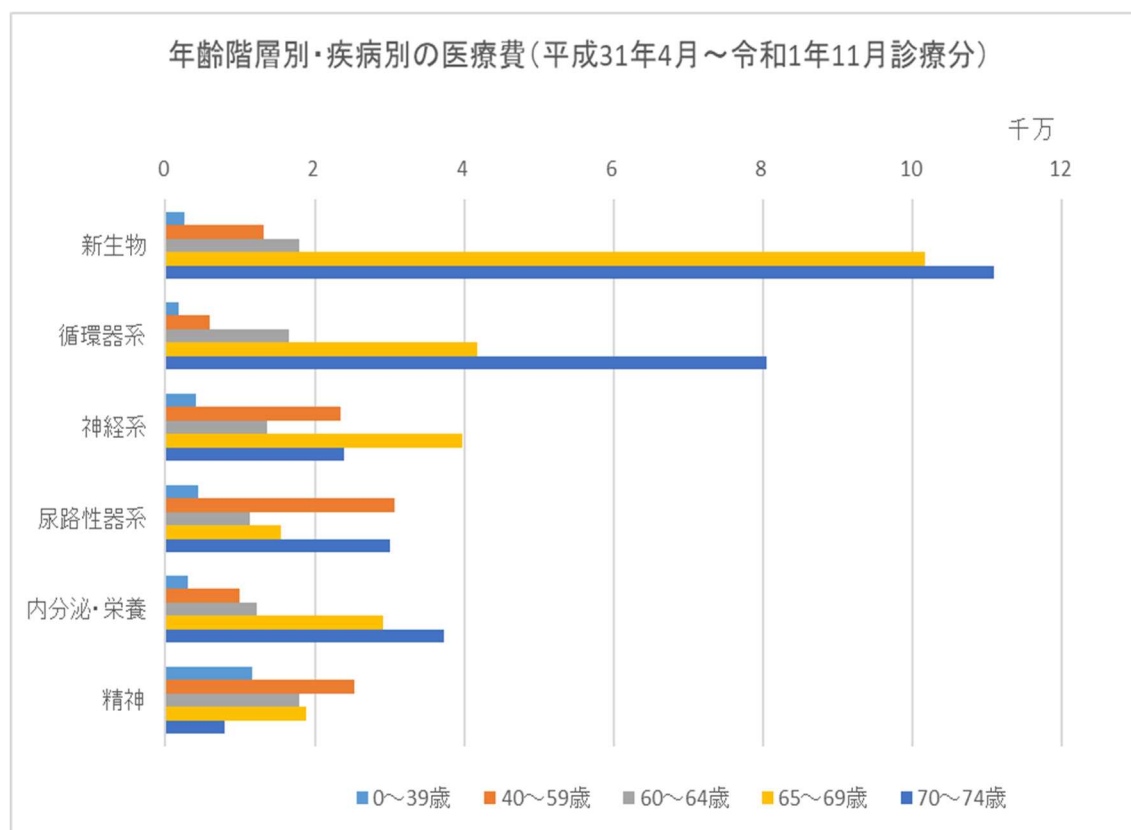
③年齢階層別・疾病別の医療費（平成31年4月～令和元年11月）

【表3：年齢階層別・疾病別の医療費】

（円）

	0～39歳	40～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	計
新生物	2,506,610	13,090,110	17,837,210	101,576,400	110,832,810	245,843,140
循環器系	1,787,210	5,912,380	16,455,410	41,653,910	80,404,930	146,213,840
神経系	4,085,530	23,368,320	13,533,050	39,690,300	23,837,560	104,514,760
尿路性器系	4,365,530	30,735,140	11,357,610	15,493,230	30,116,020	92,067,530
内分泌・栄養	2,941,110	9,869,360	12,233,530	29,061,930	37,311,460	91,417,390
精神	11,683,520	25,238,940	17,954,570	18,823,010	7,913,000	81,613,040

【グラフ3：年齢階層別・疾病別の医療費】



(3) 保険給付

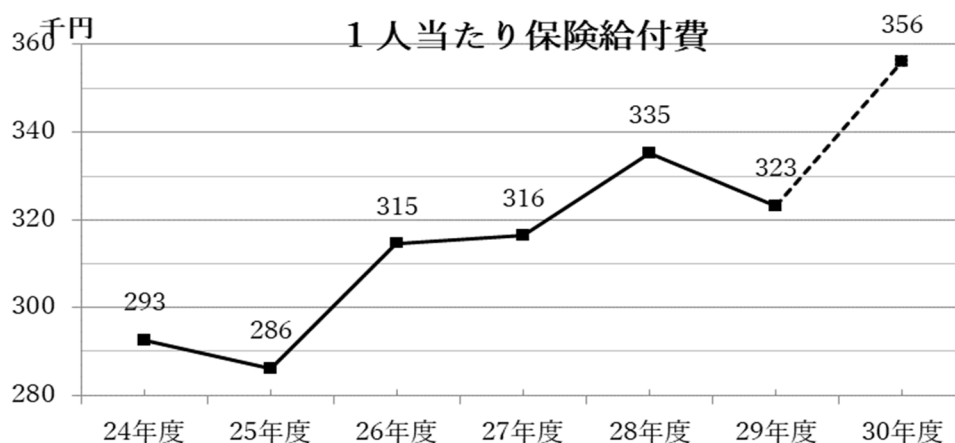
保険給付費の総額は医療の高度化等に伴い増加傾向にあり、一人当たりの保険給付費も年々増加しています。保健事業の実施等により抑制を図っていますが、運営は厳しい状況にあります。今後も医療費の増加傾向が続くことが予想されますが、より一層の医療費の抑制に努め、国保事業の健全な運営に努める必要があります。

【表 4：一人当たり保険給付費の推移】

(円・人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大山町	292,516	286,122	314,548	316,413	335,185	323,171	355,923
【参考】大山町年間給付費	1,584,854,126	1,512,154,222	1,618,037,371	1,567,511,380	1,595,143,463	1,476,864,691	1,562,856,399
【参考】平均加入者数	5,418	5,285	5,144	4,954	4,759	4,570	4,391

【グラフ 4：一人当たり保険給付費の推移】



(4) 国保財政の状況

本町の国保特別会計の収支は、安定した運営を維持しています。また、当面の安定した運営を可能にするための財源としての基金も確保しています。

しかしながら、財政運営の責任主体である県は、今後において大幅な経費の増大を見込んでいます。本町の被保険者数は減少傾向であり、運営に必要な税収が伸び悩んでいるところです。一方では、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、保険給付費は増加しています。

このような状況を踏まえ、保健事業の拡充等により、歳出の更なる抑制を図らなければ国保事業の安定的な運営が厳しくなることが予想されます。

また、令和元年度は、保険税負担の公平化を図るため、資産割を廃止する等の保険税率の改定を行いました。平成30年度から都道府県が共同保険者となり、町は県に対して納付金を納めますが、公費等を除いた部分を保険税として賦課します。今後においても適正な賦課に努め、必要となる財源を確実に確保できるように努め、安定した財政運営を行います。

【表5：決算の状況と予算】

【歳入】

(円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	決算	決算	決算	決算見込み	当初	
国保税	一般被保険者分	406,393,290	397,396,993	403,527,985	368,221,000	391,920,000
	退職被保険者分	20,201,404	9,560,642	2,801,502	33,000	0
	現年計	426,594,694	406,957,635	406,329,487	368,254,000	391,920,000
	一般被保険者分	20,107,190	16,012,684	12,691,349	13,463,000	14,242,000
	退職被保険者分	858,014	814,133	293,999	101,000	202,000
	滞繰計	20,965,204	16,826,817	12,985,348	13,564,000	14,444,000
	計	447,559,898	423,784,452	419,314,835	381,818,000	406,364,000
国庫支出金	療養給付費等負担金	347,536,200	358,178,582	0	0	0
	高額医療費共同事業負担金	20,615,820	15,088,000	0	0	0
	特定健康診査等負担金	1,972,000	2,038,000	0	0	0
	普通調整交付金	128,407,000	121,981,000	0	0	0
	特別調整交付金	19,921,000	19,940,000	0	0	0
	その他補助金	891,000	6,642,000	0	1,862,000	2,541,000
	計	519,343,020	523,867,582	0	1,862,000	2,541,000
	前期高齢者交付金	670,701,403	723,070,746	0	0	0
療養給付費等交付金	99,373,172	40,969,000	0	0	0	
県支出金	保険給付費等交付金(普通)	0	0	1,567,021,625	1,629,213,000	1,637,979,000
	保険給付費等交付金(特別)	0	0	34,490,000	23,694,000	25,039,000
	高額医療費共同事業負担金	20,615,820	12,977,996	0	0	0
	特定健康診査等負担金	1,972,000	2,038,000	0	0	0
	調整交付金	97,128,000	108,573,000	0	0	0
	計	119,715,820	123,588,996	1,601,511,625	1,652,907,000	1,663,018,000
共同事業交付金	581,141,997	474,733,425	0	0	0	
繰入金	保険基盤安定	114,901,337	112,204,445	111,164,846	112,732,000	112,730,000
	職員給与費	28,475,961	28,414,386	31,111,096	32,135,000	35,679,000
	出産育児一時金	2,509,333	3,360,000	1,680,000	4,480,000	4,480,000
	財政安定化支援事業	30,000,000	28,366,000	27,984,000	30,095,000	30,000,000
	その他	0	0	0	0	0
	他会計繰入金	0	0	0	0	0
	基金等	0	0	0	10,000,000	10,000,000
	計	175,886,631	172,344,831	171,939,942	189,442,000	192,889,000
前年度繰越金	27,063,467	67,666,167	146,310,516	48,914,000	1,000,000	
その他の収入	延滞金	454,520	272,184	238,800	474,000	381,000
	第三者納付金	0	99,590	88,590	969,000	50,000
	返納金	274,563	533,866	849,118	255,000	51,000
	その他	277,481	318,529	7,595,052	303,000	603,000
	計	1,006,564	1,224,169	8,771,560	2,001,000	1,085,000
歳入合計	2,641,791,972	2,551,249,368	2,347,848,478	2,276,944,000	2,266,897,000	
単年度収支	40,658,841	78,774,349	880,113	△ 44,538,000	△ 10,552,000	
累積繰越額	67,666,167	146,310,516	48,914,459	1,000,000	0	
国保基金残高	37,451,727	37,581,727	135,857,897	139,233,897	129,681,897	

【歳出】

(円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	決算	決算	決算	決算見込み	当初		
総務費	総務管理費	32,105,290	37,917,930	33,819,097	37,529,000	38,628,000	
	徴税費	682,837	651,175	641,505	663,000	669,000	
	運営協議会費	65,300	112,600	110,700	181,000	138,000	
	趣旨普及費	14,580	95,904	92,880	96,000	97,000	
	計	32,868,007	38,777,609	34,664,182	38,469,000	39,532,000	
保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	1,305,084,890	1,251,301,790	1,341,125,167	1,385,137,000	1,409,907,000
		療養費	4,833,028	4,842,472	4,038,190	4,567,000	4,741,000
		高額療養費	208,205,593	185,340,045	211,201,444	233,775,000	218,291,000
		高額介護合算	17,161	128,132	0	500,000	500,000
		移送費	9,320	0	0	80,000	80,000
		出産育児一時金	3,764,000	5,431,110	2,520,000	6,720,000	6,720,000
		葬祭費	660,000	480,000	620,000	900,000	700,000
		計	1,522,573,992	1,447,523,549	1,559,504,801	1,631,679,000	1,640,939,000
	退職被保険者分	療養給付費	63,902,740	31,108,650	5,644,166	395,000	10,000
		療養費	115,669	65,862	27,979	50,000	10,000
		高額療養費	13,311,710	4,610,587	1,373,319	35,000	10,000
		移送費	0	0	0	30,000	10,000
		高額介護合算	0	202,310	0	150,000	10,000
		計	77,330,119	35,987,409	7,045,464	660,000	50,000
	審査支払手数料	3,517,672	3,307,916	4,203,919	4,603,000	4,414,000	
	計	1,603,421,783	1,486,818,874	1,570,754,184	1,636,942,000	1,645,403,000	
	後期高齢者支援金等	256,451,447	249,229,716	0	0	0	
	前期高齢者納付金等	183,753	921,300	0	0	0	
	老人保健拠出金	9,134	5,812	0	0	0	
	介護納付金	93,314,952	85,978,779	0	0	0	
共同事業拠出金	562,020,344	506,283,211	294	1,000	1,000		
国保事業費納付金	0	0	523,137,695	513,783,000	555,324,000		
保健事業費	特定健診等事業費	6,104,829	5,558,434	8,601,983	8,179,000	8,820,000	
	保健事業費	9,809,732	12,294,876	5,287,005	4,279,000	7,996,000	
	計	15,914,561	17,853,310	13,888,988	12,458,000	16,816,000	
基金積立金	56,141	130,000	98,276,170	13,376,000	448,000		
諸支出金	保険税還付金	2,549,080	1,448,300	2,576,160	2,088,000	2,010,000	
	償還金	265,103	11,907,441	48,035,346	2,000	2,000	
	直診繰出	7,017,000	5,582,000	7,577,000	9,785,000	6,984,000	
	その他	54,500	2,500	24,000	40,000	0	
	計	9,885,683	18,940,241	58,212,506	11,915,000	8,996,000	
予備費	0	0	0	49,000,000	377,000		
歳出合計	2,574,125,805	2,404,938,852	2,298,934,019	2,275,944,000	2,266,897,000		

3 基本方針

国保事業に係る医療・保健・福祉等との連携や各種団体等との協働により、事業運営の安定化と被保険者の健康の保持・増進の取り組みを推進します。

また、国保事業における医療費の動向や財政状況を踏まえながら、取り組みの方向性や計画、目標値を定め、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

(1) 保健事業の推進

「大山町保健事業計画（データヘルス計画）二期」及び「大山町特定健康診査等実施計画三期」に基づき、特定健康診査と保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見と予防により医療費の削減を図ります。

また、食、運動、健診を柱とした「大山町民総健康づくり運動」に引き続き取り組むとともに協会けんぽ、民間企業や食生活改善推進員協議会との連携を図りながら、健康意識と実践の高位平準化を目指した保健事業の推進に努めます。

(2) 医療費適正化事業の推進

被保険者資格の適正化と診療報酬明細書（レセプト）の点検調査に努めます。また、国民健康保険制度や健康について被保険者の関心を高めるための啓発・普及活動に努めます。

(3) 国民健康保険税の適正賦課と徴収率の向上

国保事業の安定的な運営を図るためには、財源となる国民健康保険税を適切に賦課・徴収することが重要です。国保事業費納付金や保健事業等の財源を確実に確保するため、徴収率の向上に努めます。

4 具体的な取り組み

(1) 保健事業の推進

①健康意識向上の取り組み

目的	「まったなし健康づくり」をキャッチコピーとし、町民総健康づくり運動を展開し、町民の健康意識の高位平準化を図ります。			
目標値	特定健診調査項目のうち「生活習慣の改善意欲なし」の割合を減らす。			
	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
	33.0%（30%）	27.8%（29.5%）	29.0%	28.0%
評価	平成 30 年度は、「生活習慣の改善意欲なし」の割合が 5.2 ポイント減少し、健康意識の向上がうかがえます。維持と更なる向上を目指し、啓発の内容や方法について検討が必要です。			
取組の 方向性	大学や民間企業とともに、健康づくりに関する意識調査・分析を行います。健全な食生活を実践できる者や、自分にあった運動習慣を継続的に取り組む者を増やすため、広報や各種健康づくりイベント等を通じ、啓発を行います。			

②特定健康診査・保健指導の取り組み

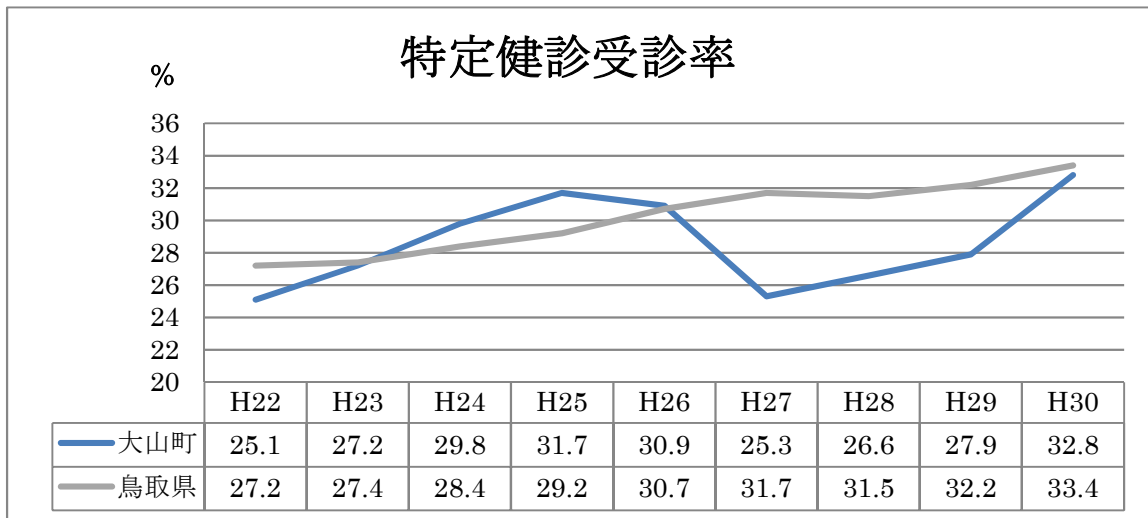
○特定健康診査

目的	生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を必要とする者を的確に抽出します。			
目標値	特定健診受診率			
	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
	27.9%（35%）	32.8%（32%）	33%	34%
評価	平成 30 年度は特定健診受診率が 4.9 ポイント増加しました。平成 30 年度から健診を無料化したことで、きっかけ作りになり、集団健診及び個別健診ともに受診者が増加しました。一方、人間ドックは自己負担金が増える形となり、受診者は減少しました。しかしながら、総合的にみて健診無料化の効果により、受診率が向上しました。			
取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診及び個別健診の自己負担金を引き続き無料とし、無関心者層が受診するきっかけづくりを行います。 ・ かかりつけ医から受診勧奨をしてもらうことで、定期的に通院している方の受診を促します。 ・ 協会けんぽと連携して、ポスターやリーフレットを作成し、健診の必要性や受診方法について啓発を行います。 ・ 協会けんぽと連携して、特定健診の未受診者に対し、個別通知による受診勧奨を行います。 ・ 集団健診については、令和 2 年度はフルセット健診を増やし、さらに受診しやすい環境づくりを行います。 ・ 過去の健診受診率から対象者に合った内容の勧奨通知を作成し、受診意識の向上に向けた通知の送付を行います。 ・ 次年度予約システムを活用し、受診意識の向上と予約の簡便化を図ります。 ・ 個別健診機関の拡充により、受診しやすい環境づくりと通院中の方への受診勧奨に努めます。 			

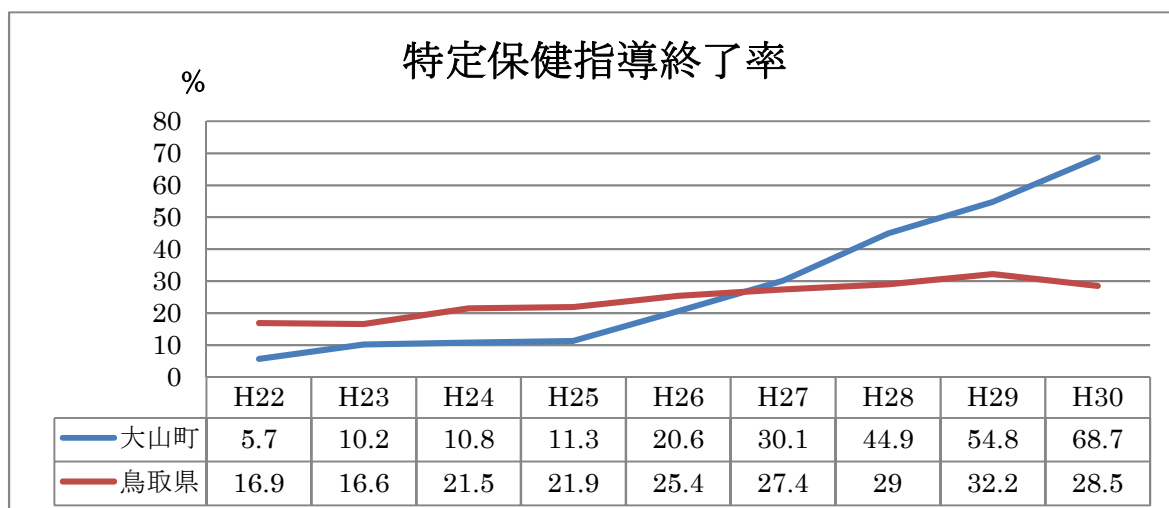
○特定保健指導

目的	内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の予防を図ります。			
目標値	特定保健指導終了率			
	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
	54.8%（45%）	68.7%（45%）	47%	49%
評価	平成 30 年度は特定保健指導終了率が大幅に増加しました。集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には初回面接を実施しました。また、個別健診や指導対象となった方には手渡しで結果を返し、国保人間ドック受診者には、助成金申請時に初回面接をして、評価時期が6か月から3か月以降に縮小され、評価時期を本人と一緒に確認・把握することで、終了率アップにつながったと考えられます。			
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果から抽出された特定保健指導対象者に対して、面談などにより生活習慣改善を目的とした保健指導及び支援を行います。 ・集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には、初回面接を実施します。 ・個別健診受診者で対象の方には、結果返しと同時に、人間ドック受診者で対象の方には助成金申請時に保健指導を実施します。 			

【グラフ 5：特定健康診査の受診状況】



【グラフ6：特定保健指導の終了状況】



③人間ドック検診費助成事業

目的	生活習慣病等の早期発見・早期治療、疾病予防を図るため、検診費用の一部を助成します。				
目標値	人間ドック受診者数				
		平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
	受診者数	329 人（400 人）	200 人（250 人）	250 人	200 人
評価	平成 30 年度は、対象年齢を 40～74 歳、医療機関の指定を無くし、受診料の一部を助成する形に変更しました。健診無料化により集団又は個別健診を受診する方が増え、人間ドック受診者は減少しました。				
取組の方向性	令和 2 年度は、平成 31 年度と同様に実施するとともに、周知方法を検討・改善していきます。				

④健康教育事業

目的	町民の健康意識を高めることで、定期的に健診を受診する者や健康的な生活習慣に心がけて生活することができる者を増やします。				
目標値	健康教育参加者（延べ人数）				
		平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
		857 人（800 人）	558 人（800 人）	800 人	800 人
評価	企業や集落に出向いての健康教育の回数が減少して参加者が減少しました。平成 29 年度は、1 校のみ実施した中学校での健康教育を平成 30 年度は全校で実施できました。				
取組の方向性	・集落に出向いて、健診の必要性や生活習慣病の予防などをテーマに健康教育を実施します。保健推進員を通じて、ヘルスアップセミナーの希望調査をする等して、受				

	<p>診率の低い地区の集落に積極的なアプローチを行えるようにします。鳥取大学家庭医療教育ステーションとも連携して健康教育の実施を検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽと連携して町内事業所に出向き、健診の必要性を説明するとともに、健康教育の実施を働きかけます。 ・令和元年度に引き続き、若年層へのアプローチとして、全中学校で生活習慣病予防に関する健康教育を実施します。 ・健康づくりをテーマにした講演会を開催し、町民の健康意識を高めます。 ・集団での健康教育として「カラダ改善プログラム」を行い、仲間と共に生活習慣を見直すきっかけづくりをします。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤健康相談事業

目的	生活習慣病や心の健康に関する相談を実施することにより、被保険者の状況に応じた必要な助言や支援等を行い、健康増進を図ります。			
目標値	健康相談利用者（延べ人数）			
	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
	866 人（1000 人）	483 人（1,200 人）	1,200 人	500 人
評価	実績にカウントする対象事業を見直したため、相談者数も減少となりました。			
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談を実施します。（精神科医師・臨床心理士による心の健康に関する相談） ・歯科相談を実施します。（集団健診時に歯科衛生士による歯周病等に関する相談） ・カーブスジャパンとの協働事業（健康チェック等）を実施します。 			

（2）医療費の適正化事業について

①資格管理の適正化の取り組み

目的	資格の適正化と遡及適用者の縮減を図ります。				
目標値	15 日以上の遡及適用の割合				
		平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 目標	令和 2 年度 目標
	遡及適用	20%（21%）	20%（19%）	19%	19%
評価	平成 30 年度は前年度と同じ遡及適用の割合となりました。				
取組の方向性	広報等を通じ、資格の適正化と遡及適用者の縮減に努めます。年金資格情報に基づき、資格喪失届出の勧奨通知を行い、早期の適用を図ります。				

②レセプト点検調査と第三者求償の取り組み

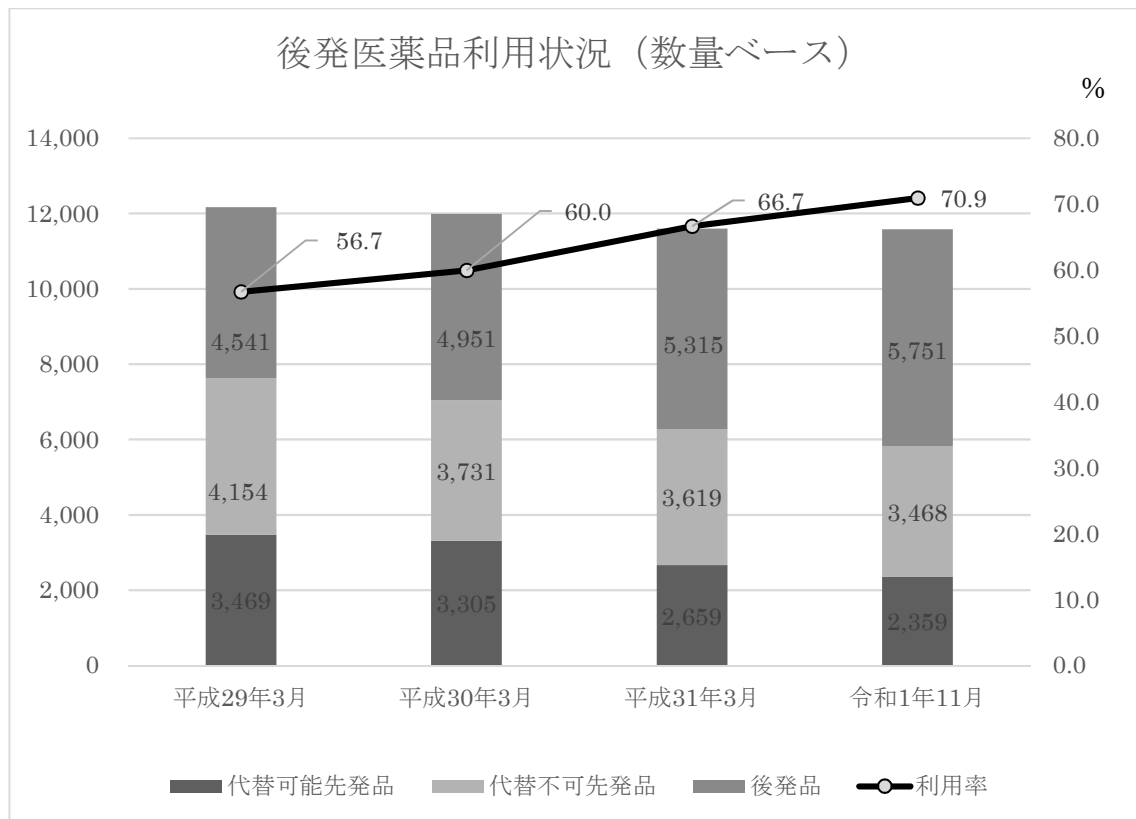
目的	給付費の支払額の適正化に努めます。					
目標値		平成 29 年度実績	平成 30 年度 実績 (目標)	令和元年 度目標	令和 2 年 度目標	
	レプト点検財政効果率	1.35%	0.88% (2%)	2%	2%	
	被害届の自主的提出率	100%	25% (60%)	60%	60%	
	被害届受理までの平均日数	136 日	23 日 (54 日)	54 日	54 日	
	レプト点検による第三者行為発見率	3%	6%(8%)	3%	3%	
	レセプト点検調査に関する取組状況			(千円)		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
	診療報酬明細請求額	1,595,016	1,482,985	1,569,189		
	財政効果	資格点検	4,123	6,175	11,350	
		内容点検	6,497	6,753	12,972	
返納金等		274	634	458		
一般と退職の振替		225	12,617	344		
合計	11,119	26,179	25,124			
財政効果率 (%)	0.44	1.35	0.88			
第三者求償事務の取組状況						
	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 12月時点			
返納件数	2	3	1			
返納額 (千円)	100	89	970			
被害届件数	1	4	3			
事故発生から届出までの平均日数 (日)	136	23	45			
評価	平成 30 年度は、被害届の自主的提出率は低かったものの、交通事故被害届の勧奨により、給付費回収の効果がありました。					
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・請求内容の点検を行い、給付費の支払額の適正化に努めます。 ・被保険者資格の点検を行い、資格喪失後受診による返還金の徴収を早期に行います。また、保険者間調整を積極的に行い、被保険者の負担軽減と速やかな債権回収に努めます。 ・交通事故等の第三者行為によるレセプトの抽出を行い、給付発生原因の調査を行います。また、損害保険関係団体との「交通事故にかかる第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」(平成 28 年 3 月締結)により、世帯主等の被害届等の作成や届出に係る負担軽減を図るとともに、確実な届出の促進を行います。 					

③医療費適正化に係る啓発事業等の取り組み

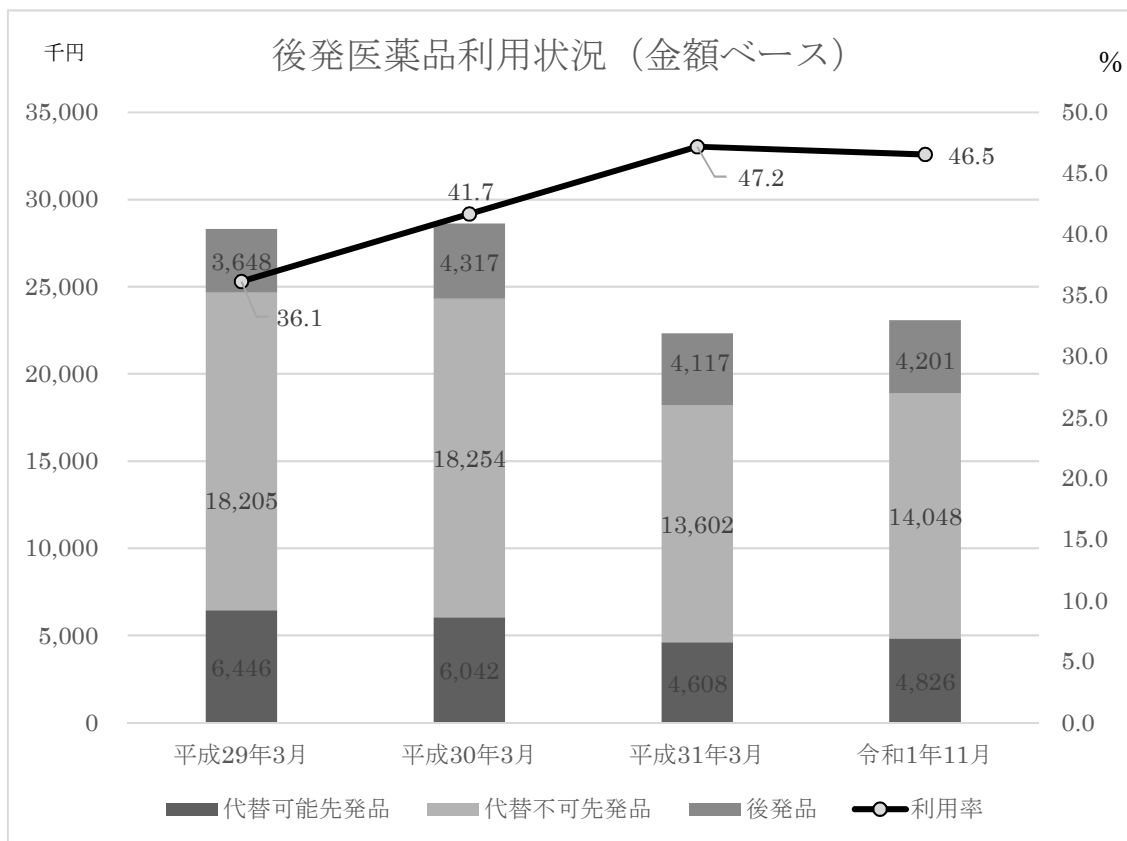
目的	ジェネリック医薬品の啓発と医療費の削減				
目標値		平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年 12 月 時点 (目標)	令和2年度 目標
	医療費通知作成枚数	6,940	14,244	10,953 (9,000)	9,000
	重複多受診指導対象者数	4	3	5 (9)	9
	重複・多剤薬剤	2	4	4 (2)	2
	ジェネリック医薬品使用 割合(数量ベース)	57.8%	66%	68.6% (70%)	70%
評価	平成 30 年度は、前年度に比べジェネリック医薬品の使用割合が増加しました。				
取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・希望意思表示シールの配布と差額通知を行います。 ・「医療費のお知らせ」を発送し、健康や国民健康保険制度への関心を高めます。 ・柔道整復療養費にかかる患者調査を実施し、適正受診についての指導を行います。 ・重複・多受診者、重複多剤投与者等を抽出し、訪問指導に繋がります。 ・その他、国保連合会や県保険者協議会と共同で医療費適正化の啓発に取り組めます。 				

【グラフ 7：後発医薬品利用状況】

○数量



○金額



(3) 国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上への取り組み

①国民健康保険税の改定と適正な賦課

令和元年度から負担の公平性等を図るため、資産割を廃止し、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式としました。

今後においても、資格管理による適正な賦課、所得状況の把握など、国保税の適正な賦課に努めます。

また、国保税の賦課については、急激な上昇を防ぐため、基金等を活用しながら、また県内市町村の動向を見ながらその金額を検討していきます。

〈資格管理による適正な賦課〉

国保事業において資格の適正化は重要であり、広報等を通じ制度周知に努めます。

〈所得状況の把握〉

公平・適正な賦課を行うため、所得申告の必要性を広報し、未申告者の減少を図ります。

【表6：税率・税額と1人当たりの調定額の推移】

		平成29年度 本算定時	平成30年度 本算定時	令和元年度 本算定時	(参考)令和2年度標準 保険料率(一般)
医療分	所得割	6.76 %	6.76 %	6.79 %	7.43 %
	資産割	28.00 %	28.00 %	(廃止)	— %
	均等割	25,000 円	25,000 円	25,300 円	30,332 円
	平等割	20,800 円	20,800 円	22,800 円	21,274 円
	賦課限度額	540,000 円	580,000 円	610,000 円	630,000 円
	一人当たり(一般+退職)	63,023 円	63,973 円	60,748 円	68,928 円
支援金分	所得割	2.36 %	2.36 %	2.38 %	2.60 %
	資産割	10.20 %	10.20 %	(廃止)	— %
	均等割	8,600 円	8,600 円	8,900 円	10,437 円
	平等割	7,000 円	7,000 円	8,000 円	7,320 円
	賦課限度額	190,000 円	190,000 円	190,000 円	190,000 円
	一人当たり(一般+退職)	21,886 円	22,095 円	21,020 円	23,616 円
介護分 40～64歳	所得割	2.80 %	2.80 %	2.07 %	2.48 %
	資産割	14.00 %	14.00 %	(廃止)	— %
	均等割	11,600 円	11,600 円	10,600 円	12,785 円
	平等割	6,400 円	6,400 円	6,500 円	6,187 円
	賦課限度額	160,000 円	160,000 円	160,000 円	170,000 円
	一人当たり(一般+退職)	30,430 円	30,708 円	24,978 円	29,475 円
【合計】 医療分 支援分	所得割	9.12 %	9.12 %	9.17 %	10.03 %
	資産割	38.20 %	38.20 %	(廃止)	— %
	均等割	33,600 円	33,600 円	34,200 円	40,769 円
	平等割	27,800 円	27,800 円	30,800 円	28,594 円
	一人当たり(一般+退職)	84,909 円	86,068 円	81,768 円	92,544 円
【合計】 医療分 支援分 介護分 40～64歳	所得割	11.92 %	11.92 %	11.24 %	12.51 %
	資産割	52.20 %	52.20 %	(廃止)	— %
	均等割	45,200 円	45,200 円	44,800 円	53,554 円
	平等割	34,200 円	34,200 円	37,300 円	34,781 円
	一人当たり(一般+退職)	115,339 円	116,776 円	106,746 円	122,019 円

②徴収率向上の取組み

○目標値

徴収率の向上や滞納額の縮減は、国保事業の運営はもとより、税負担の公平性確保に極めて重要です。目標値は、現年度の徴収率を96.0%、滞納繰越分を23.0%とします。

○取組の方向性

ア. 口座振替の加入促進

口座振替は納期内納付のための重要な要素です。広報等を活用しながら口座振替制度の加入率の向上を図り、納期内納付を推進します。

イ. 催告及び納税相談

定期的に文書催告や電話催告を行い、納付を促します。また、一括納付が困難な者については、分割納付等の納税相談を行います。

ウ. 徴収対策の強化

財産調査を積極的に行い、納税意識が希薄な者については、滞納処分を執行します。

エ. 生活再建

消費者金融への返済が原因で税金を滞納している者については、弁護士に相談ができるように誘導します。過払金返還によって滞納者が生活を再建できるよう支援します。

【表 7 : 国民健康保険税徴収状況】

○現年度分

(円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	485,178,100	447,506,350	447,209,810	425,961,060	423,367,270
徴収額	458,682,767	424,284,747	426,500,480	406,957,635	406,329,487
徴収率	94.54%	94.81%	95.37%	95.54%	95.98%

○滞納繰越分

(円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	107,881,540	104,767,603	95,949,044	83,066,646	78,721,941
徴収額	18,303,857	21,287,637	21,059,418	16,826,817	12,985,348
徴収率	16.97%	20.32%	21.95%	20.26%	16.50%

【表 8 : 国民健康保険税滞納状況の推移】

(件、千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国保加入世帯数	2,720	2,635	2,573	2,565
滞納世帯数	284	246	233	221
滞納世帯数割合	10.4%	9.3%	9.1%	8.6%
資格証明書発行件数	0	0	0	0
不納欠損額	9,382	11,618	5,761	2,271